

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和3年4月19日 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和3年4月19日 午前11時30分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員
出席委員
教育長 久 山 延 司
委 員 三 宅 眞砂子
委 員 児 島 塊太郎
委 員 大 山 敬 子
委 員 劔 持 江利奈
欠席委員
教育長職務代理者 上 岡 仁
- 5 会議に出席した者
教育長 久 山 延 司
教育部長 服 部 浩 二
教育部参事兼こども夢づくり課長
林 直 方
学校教育課長 在 間 恭 子
生涯学習課長 矢 吹 慎 一
教育総務課課長 浅 野 竜 治
教育総務課主幹 渡 邊 康 広
- 6 会議録署名委員
久 山 延 司 児 島 塊太郎
- 7 付議事件
議案第11号 令和3年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前9時30分】

久山教育長 ただ今から教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されております。では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則16条の規定により私のほか、出席委員中、児島委員にお願いいたします。

では、議案第11号「令和3年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び総社市教育委員会の事務に関する点検・評価の令和4年度目標値の設定並びに関連があります、令和3年度主要事業について事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第11号「令和3年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」ご説明いたします。最初に体系図の方をご覧いただきたいと思っております。本市の教育の基本方針につきましては平成27年4月2日に策定されました、そうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とした、第2次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を実現するため、下側にございます基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させるから、右側の基本方針5 教育施設の整備と適切な維持管理を実施するまでの5つの基本方針によって推進することとしております。この体系図についてでございますが、昨年5月の教育委員会の中で、平成31年4月から事務委任及び事務移管をした部分につきましては、次年度には見直しをとのご意見をいただき修正をさせていただきました。具体的な修正箇所につきましては、生涯学習に係る事務委任部分については、昨年までは環境づくりの欄にございましたが将来を担う人づくりの方へ移しております。また、事務移管をした文化スポーツの分野につきましては、この体系図から落としまして教育委員会所管の部分のみとさせていただきますして明確化を図ったということでございます。図にございますように、将来を担う人づくりとその環境づくりのソフト面とハード面を柱といたしまして、それぞれの施策を就学前・学校・家庭・社会として教育施設をベースにしてあらゆるステージで教育大綱の目標に関与出来るよう設定しているところでございます。2ページ目からは、それぞれの教育方針に基づき、具現化するための内容・構成となっております。その方策には、連携というワードに重点が置かれておきまして、英語特区を中心とする幼小中の連携に留まらず、地域や大学等との連携を含め本方針にとって、そうじゃ教育大綱の理念の具現化には連携に一層力点をおいて取り組んで行く必要があると考えております。それでは2ページ目からの基本方針とその実現のための施策につきまして、担当課長から重点事項・改正点を中心に説明させていただきたいと思っております。では最初に、こども夢づくり課長からお願いします。

林こども夢づくり課長 2ページをお開きください。3 基本方針とその実現のための施策
基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させるというところの【施策1】【施策2】【施策3】【施策4】のところが特にというところなのですが、就学前教育の充実というところで今もやっておりますけれども保育園・幼稚園・小学校すべてにおきましてしっかり連携をさせていこうということに力を入れていこうと思っております。そして2番目に保育

士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修，これも充実させていこうと思っております。そして【施策2】ですが年間を通じての待機児童ゼロでございます。これについては後ほど詳しく説明していこうと思っておりますけれども，今のところ待機児童はゼロとなっておりますけれども園限定で言いますと，まだ112という数が出ております。それをどうするかについてしっかりとやっっていこうと思っております。そして【施策3】外部内部ともしっかりと皆でワンストップでやっっていこうということでやっっていっております。そして3ページに移りまして【施策4】支援が必要な子供を応援ですが，しっかりとこちらの方も一貫してサポートしていくことを継続して頑張っっていこうと思っております。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

在間学校教育課長 学校教育課に関わるところでございます。まず，2ページ目の放課後児童クラブの充実ということで，これについては主要事業としても掲げて力を入れて取り組んでいきたいと思っております。3ページ目からの基本方針2についてですが，先程の教育総務課長の話にもありましたが，基本的には心の教育を重視して連携というところを大切にしてい進んで参ります。具体的には3ページの【施策5】の1から4については，心の教育の中心部分として引き続き取り組んで参ります。ページをはぐっていただいて4ページですが，特に【施策6】特別な支援を必要とする子供たちの支援ということで，インクルーシブ教育の充実に向けて今年度も取り組んで参ります。【施策7】の1 一人一台端末の効果的な活用につきましては，今年度新たに入れさせていただきました。端末が総社市では既に一人一人に届いておまして，今，各校において使っているところですので，今後これをどのように効果的に使っていくのかという辺り，しっかりと研修などを含めて取り組んで参ります。それから4 学力向上について，そして【施策8】世界にはばたく人材を育てる教育特区というところも引き続き取り組んで参りますが，特に教育特区，国際的視野をもった人材の育成については，本年度既に海外ホームステイを中止ということで決めておりますので，その部分を昨年度から削除しております。ただ，これにつきましては，中止ではあるのですが何か代替りの活動は出来ないかということで，今，検討をしております。予算措置を経ての実施になりますので例年通り夏休みというふうには難しいかなと思っておりますが，開催の日数であるとか，そもそも宿泊や飲食はどうなのかという辺りも検討していかないといけないですし，募集人数はホームステイに行くときには選考しているけどその辺りをどのように人数を絞っていくのかという辺りも検討して，何か代替りの活動が出来ればと思っております。以上です。

矢吹生涯学習課長 続きまして，基本方針3と4についてご説明させていただきます。まず5ページでございますが，生涯学習課では持続可能な生涯学習の推進を目指しております。基本方針3 家庭や地域の学びを支援することにつきましては，【施策10】といたしまして家庭教育の支援，6ページ【施策11】といたしまして幼児・児童・生徒の学習応援，【施策12】としまして青少年の健全育成を記載のとおり施策を定めようとするものでございます。続きまして基本方針4 生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくるでございますが，

スポーツ振興につきましては市長部局に事務移管しております。【施策13】といたしまして生涯学習の推進，7ページ【施策14】で人権教育の推進を記載のとおり施策で定めようとするものでございます。以上でございます。

浅野教育総務課長 それでは最後に基本方針5になります。教育施設の整備と適切な維持管理を実施するというところで，学校関係・生涯学習施設・公民館関係が主になりますが，教育施設もかなり老朽化しているものがございますので，老朽化の度合いですとかそういったものについては事故の無いように適切な整備，また維持管理に努めていこうと考えております。以上でございます。

続きまして，総社市教育委員会の事務に関する点検・評価の令和4年度目標値の設定についてご説明させていただきます。点検・評価につきましては先月の教育委員会で令和元年度の点検・評価の報告をさせていただいたところでございます。教育振興基本計画の中でこの目標値については令和2年度までの目標値までしか計画しておりませんでしたので，令和4年度に向けての目標値を実績ですとか状況の変化に応じて設定をしたいと考えております。表を見ていただきますと左側の方に方針，施策，内容とございまして真ん中に平成28年度と令和2年度の目標値の記載がございます。それから右へ行っていただいて令和元年度の実績，令和2年度の見込ということで見込の方も実績に近い状態となっております。その右側に令和4年度の目標値を記載させていただいております。基本的には令和2年度の目標値を継続して同じものとしておりますが，令和元年度・令和2年度の実績によって令和4年度の目標値を変えているということでございます。上から順番にいかせていただきますと基本方針2の施策5 小学校中学校の不登校出現率ですが，こちらは令和2年度の目標値と変えておりません。小学校については0.28%，中学校については1.5%でございます。令和2年度までの実績を見ていただくと，かなり目標値には達成出来ていないのですが引き続き令和2年度の目標を設定して4年度に向けて達成していこうと考えているところでございます。それから下をずっと見ていただきまして，基本方針2の施策7 総社流学校運営協議会の設置学校園数，令和2年度の目標7校園となっておりますが，令和4年度につきましても7校園ということを目標にして進めて参りたいと考えております。それから施策8 地区外からの通園通学者数，こちらについては令和2年度の目標値100人でしたが，令和元年度実績113人，令和2年度実績が101人でしたので令和4年度の目標値としましては110人と設定しておるところでございます。それから基本方針3の施策10 親プロの開催回数，施策11 学校支援ボランティア登録者数というのが，令和2年度の目標値10回と1,300人でこれについては共に令和2年度で達成見込みですので令和4年度についてはさらに目標値を上げさせていただいて親プロの開催回数については年15回，学校支援ボランティア登録者数については1,350人とさせていただいているところでございます。基本方針4の中では，基本的には令和2年度に引き続き同じ値で目標を設定しておりますが，施策13の中で70歳以上の学校支援ボランティア登録者数を令和2年度目標値400人でございましたが，今までの実績を勘案いたしまして，令和4年度の目標値

は790人と設定しております。それから施策14の中では人権教育指導者育成講座の関係ですが、人権課題について引き続き令和4年度の目標とさせていただきます。最後に基本方針5の施策15の中で、学校給食における総社産野菜の利用率ということで、令和2年度の目標値40%でございましたが、令和4年度については58%ということで、18%上げた目標とさせていただきます。これはカッコ内がございますが令和2年度から総社産のお米の方も含むということに算定が変わった関係で令和2年度の見込みが52.8%ですので令和4年度の目標については58%に目標を設定したところでございます。以上でございます。

続きまして、令和3年度の主要事業について各課から順番に説明をさせていただきます。教育総務課からでございます。教育総務課では学校給食費の公会計化事業というものがございます。一番最後にレジメを1枚、学校給食費の関係でお配りさせていただきますが、本市の学校給食費については学校ごとに保護者から集金し、集計管理していたものを令和4年度から市の歳入歳出予算に計上して管理する公会計に改めていこうとするものであります。公会計と言いましても、公金で給食費を持つという無償化の話ではなく、今まで学校側が集金していたものを市が来年度から徴収管理していくというものでございます。ペーパーの方を見ていただきますと下の方に目的については、一番は学校現場の時間的・精神的な負担軽減ということが大きいものと思います。その他、給食費負担の公平ですとか保護者の利便性、それから市の一括管理で業務の効率化。その他で言いますと給食費の取り扱いに係る学校での事故防止と言うのでしょうか、そういったものも目的の一つであろうかと考えております。給食費については現行通りのものを引き続き令和4年度からも考えております。大体こういったことで、その他給食費以外でも市では当然税金の関係ですとか保険料の関係とかの実績がございますので、そういったものを参考にしながら納付方法ですとか振替可能金融機関、これは指定金融機関ほか計7金融機関ありますので、保護者からすれば今まで学校で指定されていたものが、この中で口座をお持ちであれば登録いただければと思っております。基本的には口座振替を学校でも主でやっておられますので、出来れば口座振替でお願いしたいと思っております。どうしても納付書払い、口座振替出来ないですとか引き落としが出来ない場合も想定されますので、そういった場合に備えてコンビニ納付というのも考えていこうと思っております。次に、下側にスケジュールの概要というのがございますが、これから4月以降、順次準備を進めていこうと思っております。令和3年4月から学校給食の公会計に係る条例の整備ということで、今、6月議会の方で条例案を出していこうと考えております。来月の教育委員会にはこの条例案をお示ししたいと考えているところでございます。7月以降に順次、保護者への周知や金融機関とのやり取りですとか徴収管理のあり方などについて検討して参りたいと思っております。そして令和4年4月から公会計のスタートということで進めて参りたいと考えております。続きまして新型コロナウイルス感染防止事業ということで主要事業のペーパーの方に戻ります。安全な環境の下で子供たちの学びの場を確保するため、国庫補助金を有効に活用して学校・園へ保健衛生備品・用

品を調達し、児童生徒等の感染防止に努めたいと考えております。国の補助金については国の3次補正予算がございますのでこれについては今後執行して参りたいと思います。それから3番目の小中学校体育館へのトイレ整備等事業ということで、これについては平成30年7月豪雨災害による復興計画というのがございまして、その中に定められた体育館への多目的トイレと最初は言っていたのですが最近ではバリアフリートイレと名称が変わっておりますが、継続して整備の方を進めて参りたいと思っております。令和元年度については、総社中央小学校・清音小学校、令和2年度におきましては、総社東小学校・山手小学校、令和3年度につきましては、総社北小学校と総社西小学校を予定しております。教育総務課については以上です。

在間学校教育課長 それでは学校教育課に関わる主要事業についてです。変更部分、今年度新たに加えたものを中心にご説明させていただきます。まず①新型コロナウイルスに関わることですが、対応を始めて1年が経過いたしました。1年前とは異なっていて基本的には休校ありきではなく感染症対策をとりながら教育活動を行っていくという考え方で、今、進めております。ですので、昨年度ここに示しておりました緊急受け入れなどの子供の居場所確保というものは、この度は主要事業の方から削除させていただいております。また、臨時休校中の学力保障という視点から教育課程を適切に実施することで学力保障をしようということで主要事業にそのことを書かせていただいております。感染症対策と教育活動の両立を図りながら取り組んで参ります。それから、今年度新規のものとして②一人一台端末の効果的な活用について、ここで挙げさせていただきます。先程も少しお伝えしましたが、総社市は端末の納入であったり子供たちの端末の使用開始の時期、また高速通信回線の整備などが早くに行われております。1月・2月の辺りには行われておりますので、子供たちも端末に慣れることを経て、次の段階の効果的な活用、ここに出来るだけ早くシフトしていきたいと思っております。活用促進の働きかけとしましては、今も行っているのですが毎月の校長会で、今、こういう状況ですということを経験提供させていただいて、まずは管理職の意識の向上を図っております。教員対象の研修は勿論ですが、今年度、常盤小学校にICTを活用した授業改善ということで、加配の教員が1人付いております。この取組を常盤小学校の中だけに留めるのではなく授業を広く市内に公開するなど、市内全体に普及出来る場になれば良いなあとと思っております。それと合わせて家庭への端末の持ち帰りを想定したルール作りであったり、いわゆる学校を休まないといけない状況になった時に同時双方向型のオンライン活用に向けた調査・研究、そういったことも同時に進めて参ろうと思っております。続いて新たに加えたものとして④学力向上の取組の推進です。学力向上が何故、今、新たになのかというふうにきつと思われたのかもしれませんが、勿論これまでも取り組んできていないというわけではなく、先程ご説明させていただきました基本方針の中では、勿論示させていただいて取り組んで参りましたが、今回、主要事業としても位置付けて、より意識して学力向上の方にも取り組んで行こうと思っております。続いて⑦の放課後児童クラブの充実についてです。一つ目の待機児童解消に向けた施策の検討については、これまで

と変わりありませんが、二つ目、三つ目をこの度付け加えました。放課後児童クラブへの訪問であったり、主任等を対象とした研修、そういったものを充実させることで実態を把握した上で、今後の支援についても考えていき、支援に活かしていきたいと考えております。その他⑤についてはこれまでと同様なのですが昨年度も話題になっておりました学校間の児童生徒数の格差が大きくなっているということに問題意識を持っております。よって特に教育特区の取組を広く普及し、児童生徒の数を増やしていくということに繋げていきたいと思っております。③の心の教育が全ての基盤となりますので、今後も心の教育の方を重視しながら取組を重ねて参ろうと思っております。以上です。

林こども夢づくり課長 引き続きまして、こども夢づくり課は4つ挙げております。①待機児童ゼロでございます。先程も申し上げましたが待機児童自体は国基準でいくとゼロなのですが、さっき112名いると、そこを何とかしていかないといけないということで保育所の整備であるとか既存の保育所や認定こども園の受け入れ拡大などを図っていこうと思っております。②保育士の確保に向けた施策の実施ということで、保育士支援金でございます。今までは年に2万円だったのですが令和3年から7万円ということで5万円アップしております。このことによって離職も防ぐし、人も新しく来ていただけたらと思っております。また、同じく養成学校の方へ、どうぞ総社市にお願いしますということも引き続き働き続けようと思っております。③第二すずらん保育園につきましては、本当は令和3年3月に完成予定だったのですが、新型コロナウイルスの関係で中々工事が思ったように進みません。繰越をさせていただきまして、ここには令和3年5月の開園予定とあるのですが、外構までがなかなかいけないということでもう少し先かなあと思っております。国との約束で6月末までには建物は建てなければいけない、それについてはしっかり園と協力しながら遅れないということやっているとございまして。④はばたき園施設整備事業ですが、はばたき園というよりは医療的ケア児の受け入れをどうするかという問題がございまして、今回2名を受け入れるということでベッドを2台入れようということではばたき園の施設整備をして医療的ケア児の受け入れをこれからも進めていこうと考えております。そして、ここには無いのですが今まで課長からもありましたが新型コロナウイルス対策についてでございます。連絡の方が行っていると思いますが保育園幼稚園につきましてもまずは感染しない。感染者が確認された場合、そこからどう広げていかないか、そして何よりも人権侵害や誹謗中傷に繋がらない、皆で支えていこうということ園と一緒にやっっていこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

矢吹生涯学習課長 生涯学習課では、次の3つの項目について推進して参りたいと考えております。地域学校協働活動・持続可能な生涯学習の推進、生涯学習施設の計画的改修でございます。ソフト事業、ハード事業とございますがまずソフト事業のところでは成人記念式の開催というのがあるのですが、この度4月16日に発表させていただいた5月2日に開催予定の成人式につきましてはコロナの蔓延状況から10月上旬に再延期をさせていただいております。こちらの方は関係の皆様にはいろいろご迷惑をお掛けします

が、こちらの方で実施したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。令和4年成人記念式につきましては1月9日の開催を目指して準備を進めて参りたいと考えております。ハード事業につきましては、中央公民館池田分館の移転新築整備事業につきましては、耐震化の不足から推進しているものでありますが、こちらは令和4年3月竣工を目指して事業を実施して参ります。主なものは以上でございます。

久山教育長 たくさんのことを一気にご説明させていただきましたが、この件につきましてご質問・ご意見がございましたらお願いします。

児島委員 こども夢づくり課のところでお尋ねしたいのですが、今、家が建つ場所と家が建たない場所。例えば、三宅先生の辺りや三須・山手の周り、あの辺りは見てのとおり若い人たちがどんどん家を建てていますよね。これから多分そういうお家ではいずれ子供が出来て5年もすれば幼稚園・保育所へお預けになる。殆どここらを通っても昼間は夫婦共いらっしやいませんで、共稼ぎをされていると思うので、そういうところを例えば建築申請が出ている大きな場所が色々あるじゃないですか。そういうのは共有しておいて、それを頭に入れながら幼稚園や保育所の人数とか、将来に向かって新しくするにしてもそれを考えてやっていかないと、ここを大きくしたけどこっちは家が建たなくてこっちは大きくなったということに成りかねないと思うのですよ。これからもっともっとうこういう情勢になればなるほど子供を育てるためには何処が良いかと色々考えますよね。だから多分総社が増えているというのは、そういう意味では子育てに熱いというね、そういうところが皆さんの評価を得ているのではないのかなあとと思いますけど。そういうのを少しずつ見ながら進めていけば良いのになあとはい思いますけど。

久山教育長 ありがとうございます。

林こども夢づくり課長 ご意見ごもっともです。ありがとうございます。市長も言われていましたが、総社市人口が増えていると言っても実際には地区によっては高齢化率が50%を超えていて本当にこれからどうしようかという地区もあるし、そこには当然お子様が少なくなっています。今、一生懸命幼稚園の方でも魅力ある幼稚園づくりということで、特区であったり、また特徴のある事をしながら幼稚園の活用も一つあると思いますし、一方でやはり増えている地区があります。そこはそこで幼稚園や保育園が足りないということになっていきますので、これについては政策調整課とも連携をとっておりますし、どの地域がどれくらい増えてきているかということも視野に入れつつ、そういうところの保育園・幼稚園をどうしていくか、そして人数が減っているところについてもどうしていくかについて、しっかりと将来を見据えて考えて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

久山教育長 その件につきましては、2月か3月に6年後の予想の表をお示しして説明させていただきましたが、今、児島委員さんがおっしゃられることはあの中に入っていないわけです。今、正に生まれた0歳児しか入っていませんから。ということは、これから転居してきて保育園や幼稚園のお子様居られるところの転入というのは入っていない、今現在確実に分かるものだけ入れていきますから、実際には相当数、お示した表よりも顕著になっ

て、大きいところはより大きく、小さいところはより小さくという。結局、今、おっしゃってくださったように家を建てられるところ、それから都市化調整区域で建てられないところ、農地で建てられないところなど色々な条件があって、川西とかに建てようと思っても農地で、ああいうところで生活したいなあと思っても簡単には建てられないという環境があります。より一層集中していく。実はこの後の教育長報告でもお話ししたいと思っていたのですが、小学校中学校がそれに伴ってどんどん大きいところは大きくなって、特に常盤小・総社小・中央小・東小・山手小辺りは大きくなっていく可能性が高いです。現にこの春に総社小は30人近くの転入があるんです。ということは物凄く急激に増えている。その他のところでも10人以下ではありますが転入が、今、おっしゃられたような学校ではあります。そういうことで、どんどん入って来ている。大体1年間に全体で100人くらいの転入のお子様か、というような状況です。そういった中で小学校は学級が持ちこたえられるか、35人学級の件もあるし。実は、今、申し上げたような学校には空き教室というか何かに使っているのだけど通常の学級が増えたときに変更して出来る教室がいくつあるのかということも聞いてもらっています。当面は凌げる3つか4つくらいは常盤・総社・中央辺りではあるけど、これは当面なのでどういうふうに今後増えるか分からない。もっと言えば東中・西中学校にまで増えて来たときに、中学校は殆ど空き教室が1つか2つしか無い状態なので、それをどうしていくか。もう1つ2つの教室の単位ではない。今はまだ中学校は35人学級になるようには今のところなっていないませんが、これは必ずなっています。それと重なっていきますから、中学校の場合は教室の数から言えば一番危機的な状況です。その辺りの対策を、こども夢づくり課にも関係する、学校教育課にも関係する、勿論、教育総務課にも元締めなのでね、そういうところで随時状況を教育委員会でもご報告させていただきながら対応していかなければと思っています。非常に大きな課題です。当面、保育所の待機児童ですね。先程もお話にありましたが、本当にもう一つ造らないといけないだとか、また今あるところのキャパをどうやって広げていくか、保育士不足にどう対応していくか、そういうところが課題です。色々なありとあらゆる方法を具体的に考えているという状況です。先程待機児童としては一応ゼロなのですが、園限定は112人。でもこれはスタート地点ですので、段々これが年度途中に増えてきて最後には200何十人になるというような、そんな状況ですので、それをいかに解消するかということが大きな課題になっています。

児島委員 それを、今、何で言うかということ、調べておかないと子供がある年から爆発的にどんと増えるような状況が生まれると思うんです、今、見ていたら。新しく結婚されて家を建てて、家を建てたから子供をというね。だからそういうのを早め早めに考えておいた方が良いのかなあと思いますけどね。

久山教育長 ありがとうございます。本当に教育委員会だけでは情報が入りきらないところがあるので市長部局の担当課との情報共有は必要になってきますね。

その他、ご質問ご意見はございませんか。

大山委員 2点なんです、給食費の公会計化は学校現場の負担を軽減していくというの

は、とても課題だったし学校現場としては有難いと思うのですが、結果、どちらが担当するにしても未払いというか払えない部分のイメージが、今、しにくくて。今までは担任とか管理職も家庭訪問をしたりとかでお願いがあったり未払いになっている子供が把握しやすいので家庭環境が理解しやすかったり良い点もあったのですが、でもやっぱり払い込まれない何十万というお金が上がって来るという。それは何処が担当しても、そういう現象は起こってくると思うのですが、このイメージはどうされていますか。

浅野教育総務課長 未払いの対応につきましては、学校現場で大変苦慮されているのは承知しております。学校現場の方に確認しますと、年度内では基本的には未払いの部分はほぼ回収しているとはお聞きしておりますが他市の状況で言いますと、市の方で管理運営をするとなると多くのところが徴収率というか集金率が下がるようでございます。学校現場とやはり距離が遠くなるというようなこともあるようで、徴収率が下がるということもございますので、市としましては下がらないように方策をとっていかないといけないと思っています。市内でどこまで連携出来るかということもありますが税の関係や保険料・保育料の関係ですとかそういったところと情報共有が出来て、且つ学校現場からも可能な範囲で情報をいただきながら早め早めの対策をしていきまして、なるべく滞納の無いようには努めていきたいと思っています。学校現場の方でも例えば児童手当の関係で、お願いしたのだけれど保護者から断られるとかそういった事情のご家庭もあるようですので、これから事務を進めていく中で先程のレジメの中にはあるのですが、学校給食の申込書というのを今度、市と保護者との契約関係の上で徴収したいと考えております。その中で、未納の場合は児童手当から徴収してくださいですとか同意のものを入れた上で加入申し込みをいただいて未払いを少しでも減らしていきたいと思っています。その他、就学援助の関係ですとか生活保護の関係であれば教育扶助について委任をさせていただいて天引きと言うのでしょうか、そちらから集金させていただくようなことで徴収率が極端に下がることのないように努めていきたいとは考えております。以上です。

大山委員 今までも委任状を貰ってというのはあったのですが、それと同じようなことをしていくということですね。ありがとうございます。

久山教育長 事務はこちらへ移るわけですが、結局個々のご家庭の情報というのは学校でないと掴めないということもあって、そのところは学校の負担は変わらない。それからもう一つ、変更がありますよね。例えば教員の長期の出張だとか子供が一時的に止める、そういった変更はこちらでは掴めないで学校の方で掴んで情報をこっちへくださいと。情報の共有というか連絡はこれまで以上に綿密にしていけないと出来ないですよ。

児島委員 変な質問ですけど、例えば、給食が払えないからあなた食べなくてよろしいということではないですよ。

浅野教育総務課長 それは出来ないです。

児島委員 だったら、市が給食費を持ったら一体いくら掛かるの。全員。

浅野教育総務課長 市が食材費のみ、今、学校給食費では徴収しておりますが、大体年間で

3億3千万くらいです。これは食材費だけですので、人件費や光熱水費、その他色々で給食費は割高になるのですが、食材費のみ保護者負担ということで決まっておりますので、全体ではこういった額になっております。

児島委員 厳しい時代だから難しいのだろうけど、子育て総社と言うくらいだから義務教育までは給食費は総社が持つから皆おいでよというね、そういうのがあっても良いのかなあと思うけどね。

服部教育部長 ありがとうございます。給食費の無償化の話だと思います。そもそも市が一括で持ってあげれば徴収するだのなんだの関係ないという話でもありますし、現に全国で無償化にしましょう、行政で負担しましょうというところもございます。これは本当に考え次第でやるかやらないかの行政的な判断だと思います。例えば市長なんかもこういった話を協議する機会が確かあったのですが、自分の子供さんが食べることは親の責任ではないかと、給食費はご負担をお願いする方向でいこうよということが、確か以前ありましたので、今現在はそういった考えをベースに公会計化ということにしています。これは本当にやるかやらないかの行政判断ですし、それが必要でより好ましいと判断がまたどこかで変わる可能性もございますので、その点につきましては教育委員会あるいは市長のご判断次第かなあと思っております。

児島委員 それも有りかなあという気もしますけれど。多分皆さん、払わない人は払わないよね。僕何年かここに居ますけれど、この問題ずっとだものね。だからおっしゃっていた、結局徴収する人たちが困っているんだよね。学校の先生がするのか。大学でも一緒に今までは学費未納の場合、事務方が一生懸命取り組んでやっていたけどそれも難しくなって担当教員がやらなくてはいけなくなって。

大山委員 そうですよ。アドバイザー教員がアプローチする方が危機感というか。さっき徴収率が下がると言われたじゃないですか、市の方にすると。やはり親の気持ちとして、あるいは大学生だったら本人の気持ちとして、直接色々関わって指導してもらう人に義理というか。だからちょっと困ったことがある事務連絡もアドバイザーに振りかかっている状況はあります。だから今の給食費の問題とは逆を行っています。

児島委員 指導教員がやると親が慌てるんですよ。

大山委員 単位とかの問題ですかね。

久山教育長 本当に学校の負担軽減ということでやって、結果どうなるのか。結局はさっき言ったように学校の協力が無いと良い事にはならないですね。

大山委員 親との信頼関係というか、学校にプッシュしてもらって、実際に集めるのは。だから学校関係者がもう市がしてくれるようになったんだというふうに思わないということが大切だなあ。子供の健康状況とか家庭環境とか把握するにしてもお父さん払ってやってくださいねと言うにしても、実際のお金を集めるという負担は減るのだけど学校現場もそういうところで支援していくという教員の姿勢も要ると思います。

浅野教育総務課長 今後の対策について、事務局だけでは中々難しいことは確かにござい

ます。今、学校の方でも滞納の扱いについてはバラバラだと思います。来月まで待つてあげるところもあれば年度内まで待つてあげるところも色々ありますので、そこら辺も公平にということで公会計化により、市が一律の基準に基づいて徴収しようという目的もあるわけなのですが、徴収については市になるのですが、未納の周知、督促などを出す場合は出来れば学校経由で渡していただくと少し効果があるのかなあと思ったり、その辺どこまで学校現場の方をお願い出来るかというのはまだこれから詰めていかないといけないと思います。なるべく教職員の方の事務負担にならないというのが公会計化の手段とするところですので、その辺無理のない程度で情報共有させていただきながら、お願い出来るところはしていきたいと思っております。

児島委員 例えば、今、新しく家を建てて入居して来られる人たち。市長さんが言っておられたけど、1軒建つごとに何万か何十万か市税が入ってくるわけですね。そういうのを手当てしても良いよね。

服部教育部長 そういう見方は確かに、例えば市長の立場だとあるんだなあ和我々も感じるんですけど、逆に子育て世代がたくさん入って来ると、子育てには様々な行政サービスを提供しないといけない消費する側でもあるので、中々損得で行政をやっているわけではないですけど。若い世代がたくさん入って来て賑やかになるのはある意味良いことだと思いますし、税収の面でもプラスというのははっきりしておりますが、それに伴ってどんなものを逆に市が提供していかないといけないのか、あるいはコミュニティが少し薄くなると、色々な波及する問題も増えて来ますので、我々としては単純に手を叩いているわけではなくて、先程ご心配いただいたように偏在化をどういうふうに推計していったら先に手を打つか、これは非常に大事な問題で教育長が申し上げたとおりなのです。ただ、どこのエリアがどれくらいこれから増えていくのか、あるいは宅地の開発がまだ余力があるなあ、これは目で見れば分かりますし、どんどん建っている地域はここなんだと近い将来のものは想像出来るんですけども、この建った家に果たしてどういったご家庭が入って来るのか。新しい宅地であれば当然これから子育てをされる世代が多いだろうと想像が付きましますけれども、例えばマンションなんか建つと子育て世代とは限りません。逆に高齢の世帯という可能性もありますし。目で見えている家が建ちそうだなあというところまでは想像出来るんですけど果たしてどういった人たちが増えて来るかというところまでは中々紐づけが難しい常態です。実は転入転出だけではなくて、市内での移動は転居と言いますが、それも少しデータを洗い直しております。周辺部から街中へ転居している数というのは相当ありますし、市外からの転入・市外への転出だけではなくてそういった動き方もかなり見ていきながら、後もう一つうちの特性ですけど外国人の方がどれくらいどの地域に出入りが多いのかということも含めて見ていかないと、ある程度しっかりした目算を立てて将来必要なインフラがこれくらい出るよという判断がかなり難しいですし、色々な人口推計を政策調整課がやっているのですが外れています、うちの場合。これくらいの軒数を建てれば額面的にはこれくらいになりますよと総社市全部の人口の集計なんかを推計をしているんですけど、

ことごとく外れていって、これは情報修正という必要なことが起こっていますし逆に周辺部は下方修正しないといけない、減り方が思っていたより早いということが起こっていますので中々難しい部分があるということだけは分かるのですけど。

児島委員 昔ね、交番があつて色々なところにお巡りさんが居たでしょう、あれ、全部人口チェックしていたでしょう。僕は移って来て家族が何人で何歳とか言ってお巡りさんが全部チェックして回っていた。ああいうのは今無いものね。

大山委員 交番自体が無くなっていて。

児島委員 人口推計に当たり外れがあるというのは、そういう人たちが居ればね。そういうことをする人も居ないしね。

久山教育長 未来予測というのは住宅会社が一番詳しいかもしれませんね。住宅会社はかなり詳細な調査をしていますもんね。

服部教育部長 よく言うのが本当に不動産屋さんの場合、一番そういったところを敏感に見ていて、ここは開発したら売れそうだなあとか人が来てくれそうだなあと非常によく見られていて、逆に不動産屋さんにこれからどれくらい人が増えるかということを知る方が確実じゃないかという話はよく我々もするのですが。

児島委員 三須なんか空き地にどんどんどんどん建っていますよ。

服部教育部長 住宅会社は住宅が建つかどうかの土地規制のこともかなり頭に入れてやっておられて、ここを買い取って宅地化しようというふうに先に動いて来ますので。ですから不動産屋さんの見込みとか見通しが何年か後の人の動きに繋がって来ているのは確かにあるようです。

児島委員 一番そういうふうにして人口が増えて困るのはここだものね。

大山委員 すみません、2点目よろしいですか。物凄く大変な問題の後、文言の問題だけ。だけというもおかしいのですけど基本計画の中の最初の1ページ目の図なのですが、基本方針4のところ、あるいは下から2段目のスポーツなどを通じた礼儀作法の習得とありますよね。基本方針4で生涯学びスポーツを楽しむ環境ということで市長部局のスポーツは事務移管しているという6ページの文言もあるのですけど、この図全体を見たときに心の教育が一番大事だと思いますし、色々本当に網羅されていて良いと思うのですが、文化という単語が一切出て来ない。例えばスポーツって文化スポーツの部局が出来ましたよね、そこにはちゃんと文化ってありますけれども。まあ日本ですからテレビのニュースもスポーツばかりが流れて割合、文化とか芸術の面では商業ベースに乗った映画とかは出て来ますけれど、その心の教育というのであれば私は情操教育とか含めて、文化という文字が無い市の、例えばある一面では音楽の街総社って市長も言ったりしているのに、第九は続けてと言っているのに。去年も実は思ったのですけど、ちょっとよく把握出来ていなくて、一つの市として文化という文字が出て来ない子供の育て方、行政って私にはちょっとあまり向かないなあと思います。

久山教育長 これ、スポーツなどを通じての「など」に入って、下の「書道などの日本古来

の文化に関連した活動を通じ」と。ただ、今、おっしゃったように文化と明確に入れた方が良いでしょうね。うちも文化スポーツ部と新たに作っているわけだから、スポーツ文化を通じたでも良い、文化スポーツでも順番はどちらでも良いと思うのだけど、おっしゃったようにやはり入れておくべきですよ。

大山委員 書道とか音楽とかとはレベルとは違うと思いますよ。文化はもうちょっと広義的なもので、それが欠けているというのはちょっと残念だなあと。

児島委員 私的な財団でも昔はスポーツ財団ってやっていたけど、殆どのところは文化付けていますよ。文化スポーツ財団とかね。

大山委員 文化スポーツ振興財団もありますよね、副市長さんがトップの。

児島委員 これは多分ね、文科省のこの間頂いた98というこのページね、これにも文化という文字は一つも無いよ。大体文科省があまり使っていないよね。そう思う。さっきもおっしゃっていたのですけど文化っていう文字無いよねって。

大山委員 ずっと歴史的にスポーツとか体育とかが割合表面にある日本ですから分かるんです。ドイツなんかに行ったら全然違います。サッカーと音楽は同レベルなので。

久山教育長 そこは修正をさせていただきます。

浅野教育総務課長 礼儀正しい子供の欄の文化スポーツなどを通じたということで、文化を前面の方へ出させていたideきたいと思います。文化スポーツ部は市長部局へ移管したということで、説明させていただいたように図を明確化するために文化を省いていた状態なのですが、文化という文字がやはり表にあるべきだということを教えていただきましたので「文化・スポーツなどを通じた礼儀作法の習得」ということで修正させていただこうと思います。

大山委員 そうすると礼儀作法という礼儀正しい子供というのが、もっとスポーツでイメージされる礼儀作法と文化的環境の中でイメージされる子供の立ち振る舞いと全然違うんですよ。全然とは言いませんけど、鍛えるというのと情操していくという部分の礼儀のあり方が変わってくる。礼儀正しい子供というイメージが変わってくる。文化を入れた方が私は良いと思います。

久山教育長 ありがとうございます。では、そのように修正をさせていただきます。

大山委員 ありがとうございます。

久山教育長 その他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第11号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それでは修正箇所は修正した上でということで、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

次に、教育長報告をいたします。始めにコロナの感染に関して情報が入っているものについてお話をさせていただきますが、ご存知のように大黒天物産の寮でクラスターが起きて

おります。当初2人が感染ということだったのですが、そこからPCRを実施しまして昨日の時点で20人、合わせて22人ということでございます。これはまだ、そこから広がって来る可能性が多分にある状況であります。会社の方にも昨日来ていただいて市の方で対策会議を開いております。今後、状況の変化がありましたら、また連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それからそのコロナの感染によって教育委員会の方で懸案事項になっているのが中学校の修学旅行。一番早いのが5月9日からです。東中・西中・昭和中は行き先が伊勢志摩、三重県と和歌山県です。大阪は大変な状況なのですが通過するだけで、最初から最後までバスで公共交通機関を使わずにと当初からそういうふうにしておりましたが、それにしても最近和歌山も増えている状況もあって、急遽、どうするかという会を今日の夕方4中の校長に集まっていたいて話をします。それから総社中学校だけは行き先が北九州です。これも公共交通機関は使わずバスで最初から最後までという状況ですが、福岡・大宰府へ行く予定ですが福岡もかなり激しいという状況で。ということで合わせてどうしていくかということ相談する予定にしております。それから学校行事では後はプールの実施をどうするか。昨年は一切止めたのですが今年は今のところは実施する調整で、消毒だとか清掃の計画を立てているような状況ですが、今後の感染状況によっては中止せざるを得ない可能性もあります。それから運動会の実施。昨年は体育発表会ということでしたのですが今年は運動会という名称で実施する予定には今のところしていますが、これも5月の終わり頃から予定が入っております。これも早急に決めていかないといけない。こういう大きな学校行事について検討に入っているということでございます。それから別件ではノロウイルスが中央保育所で2人、4月12日に感染が分かっただけ。この2人については回復しておりますが、後、それに似た症状を訴えた園児が19名いるということでございます。今、休んでいるのかな。

林こども夢づくり課長 今は終息しています。

久山教育長 という状況で聞いております。それと、もう一つ検討を今年度くらい掛けてしていかなとといけないと思っているのが、先程学校教育課長からありましたが一人一台端末のことで、休校等の対策のことも合わせて考えていくわけですが、もう一つは不登校児童生徒にどう活用するかということが、文科省の方で平成30年に既に不登校児童へ活用した場合は計画的な教育課程で実施した場合は出席扱いにすることが出来るというようになっております。しかし活用の仕方によっては返って復帰しづらくなるようなことも考えられるし色々、全国的にもこの件については検討されている状況です。本市としても早急に検討して結論を出さなければいけないと思っております。そういうような状況です。今、検討事項・懸案事項で大きなことと言ったら以上でございます。後、保育所の待機児童については先程も話題に出ましたし、この後、課長の方からも状況について説明がありますのでそちらでお願いします。私が報告させていただいた件で、何かご質問ご意見はございませんか。

三宅委員 ノロウイルスの流行に関してですが、市内全域で色々なところで出ていますので。感染者情報をつい最近出したと思えますが急に増えていました。先週までまとめたので

すが大体20～30人だったのが78人とか色々なところで出ています。症状としては嘔吐が主で、後、下痢が来る場合もあるし微熱の場合もありますが感染力が非常に強いです。家族内の感染がありまして、大体コロナや普通の風邪だと100万とか1,000万入って来ないと感染しないのですが、ノロウイルスとかだと10個とか100個で感染するし、まくが無いので。アルコールが効きません。まあ、大してそんなに重篤にはならないので、数日で快復するのでコロナみたいに恐れることは無いです。熱も無くて嘔吐も無く下痢も1～2回で治まれば登園して良いですよってということで、治っても便の中に数週間出ることがありますので症状のある時だけ休んでもらってという感じで、大体潜伏期が半日から2日あって、連れて来られて車の中で吐いたと言うと、お母さんが明日くらい危ないよと言ったら次の日お母さんが来られます。だから言っているのですが、ちょっと大きな方だと半日くらい飲まず食わずでいても死にはしませんというふうにお話して、しんどかったら受診しても良いけど、数日すれば治まるのでということでお話しています。色々なところで出ていますので、コロナのように恐れることは無く1日2日休んでいけば治るということで。それともう一つ感染症の中で今は会食とか無いですけどバーベキューとか焼き鳥・焼肉でカンピロバクターと言う菌で食中毒、感染性胃腸炎を起こすことがあるのですが、症状としてまず熱が出る、それからおなかが痛い、それから下痢とか来るからコロナとの判別が難しいのですよね。家族の病気とか見たりして、バーベキューをしたか、焼き鳥とか焼肉を食べたかと聞くのと家族にもいるかということで、結構聞くといいますね。これの方は便の培養をしてカンピロバクターが出てくればカンピロバクターです。病原性0157と言うのもあるが年に1～2人なのですが今のところ診ていませんで、週に1人くらいカンピロバクターがバーベキューとか焼肉関係で。今の時期、されることは無いとは思いますが。それと焼肉はしっかり焼きましたよと言っているのですが生の肉を置いて、その箸で取ると付いていますね。この前そんな感じで家族5人くらいの中3人くらい発症していましたので、生の肉を置くのと取るのは分けていただきたいなあと思います。ちょっと嘔吐がしたというのは先週くらいまで多かったですが、ちょっと減っています。が、流行っていますね。色々なところで流行っていますので。ただ、ノロウイルスとか言われると困るという飲食関係にお勤めの方もいらっしゃるのですが、中々検査が難しいです。PCRも出来ますが1万5千円～2万円、それから簡単に出来るのもあるのですが3歳以下とか65歳以上が保険が使えるし、医者がノロでしょう、家でゆっくりしてくださいと言ったら全然保険適用になりませんので、全て保険適用にしようと思うと5千円くらい掛かります。そこまでお話すると検査してくださいとなります。取りあえず補足で以上です。

久山教育長 ありがとうございます。大変参考になりました。その他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次の報告事項に移ります。「保育所入所状況・今後の見通しについて」事務局から説明をお願いします。

林こども夢づくり課長 それでは、資料の方をご覧いただきまして、1 保育所等入所状況

というところですが。こちらは年齢別の状況で令和3年4月1日現在の保育所等への入所状況を表したものです。年齢別に左から入所児童数・待機児童数・保育所限定で待機児童とならない児童数を書いております。そして最後に合計にしております。一番下の合計欄にございますように国の定義に基づく待機児童はゼロなのですが、入所希望が一番右端ですが1,744人の内112人の方がいわゆる園限定(カウントに入らない待機児童数)となっております。これは前年度よりも11名増えている状況でございます。次に今後の見通しはということで、2 今後の見通し①入所希望児童数と就園率の推移というグラフですが、これは各年度の4月と年度末にどれくらい入所希望があつて就園出来たかという推移のグラフです。ずっと見ていただくと令和3年の見込で今は収まっていますが年度末には希望が増えますので、どうしても希望していた人が入るのが大変になってくるという状況でございます。②入所率の推移(入所希望者数/定員数)を見ていただきたいのですが、右から2つ目、令和3年見込というところでも、今は110%で定員を超えて受入なのですが、それが年度末になると130%を超えるくらいに増えますのでということが出ております。令和4年度の推計ですと4月はさほどかもしませんが終わりにになると134%となると、相当きついのではないかなあというのが数値上表れております。そして、今後の取組でどういうふうにやっていくかということになるのですが、今、実際には希望年齢によって当然空きが無い状況もございますし、保育所の面積基準がクリア出来ていても保育士が確保出来ないという問題があつて中々受け入れが出来ていないという状況があります。そして毎月入所希望数が段々増えていって保育士の確保が現状では難しいという状況であれば、入所出来る定員数であるとか、先程教育長からもありましたが、園の検討というのもしていく時期に入っているのではないかと思います。そういった中で、3 今後の取組としましては保育士確保策の実施ということで、先程ご紹介しました支援金。これまで2万円だったものを年間7万円にしております。それによりまして、今働いている方の離職の防止は勿論ですけれども、総社市の保育士確保ということについても繋がったら、先程の職員が増えたら受け入れが出来る施設もありますので、一定の効果が期待出来ると考えております。また、下にあります幼稚園の預かり保育につきましては、今、9園 定員305名でやっておりまして、大体月平均180人くらいが利用しております。これについてもまだ余裕が少しございますので、しっかりと幼稚園の預かり保育が出来るんですよ、総社南幼稚園と山手幼稚園の2園は朝早くから預かり保育しておりますし延長保育もございますということで、しっかりと3歳以上は幼稚園で預かれるようになると、例えば私立の保育園で0~2歳児というところに保育士が配置出来れば。今、大変なのは1歳児2歳児が溢れているという状況であれば、しっかりと幼稚園の預かり保育の魅力というところも発信していったりすり合わせるということも大事だと考えております。せっかく総社市に子供さんが生まれたり転入されたりする中で、保育所に行きたいなあということであれば出来るだけ受け入れをしていこうという体制をとって参ろうと思っておりますので、今後とも色々なことをご相談していこうと思っております。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

久山教育長 待機児童の状況・今後の見通しということでお話をさせていただきました。何かご質問ご意見はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 今後の取組ということで、保育士確保策の実施ということが書いてありますが、これが中々大変なんです。というのが無償化の影響が多分にあるのだと思うのですが全国的に保育士不足の状況でして、うちも1月2月を中心に養成大学へ、私も行ったところがあるのですが服部部長と当時のこども夢づくり課長の小野と回ったのですが、やっぱり取り合いですね。この辺りは岡山・倉敷が多いです。大学も岡山・倉敷が多いです。本当に取り合いの状況で今後どうしていくかというね。ただ色々なところで広報をするということは効果はあるので大学を回ることに、それから3月号の広報紙に募集をかけました。そうすると5人だったかな、それを見て来られた方がおられます。そういうことをコツコツと継続的に、決定打はないので出来ることを継続的にやっていくことしかないなあというふうに思っています。これも何かこういうことをやったら良いのではないかというアイデアがありましたら、また教えてください。

大山委員 総社市の採用試験の情報はいつくらいに。もう出ているのですか。

久山教育長 まだ出ていないです。5月です。

服部教育部長 6月と9月の2回に分けた採用試験なのですが、保育教諭は多分9月実施なので、今の時点で9月に試験をしますよというアナウンスの仕方になるのかどうか確認してみないと分かりませんが、情報として遅いということですか。

大山委員 私の行っている大学の学生にとっては情報が遅くて、先に出て来るところにターゲットを決めたりとか、特に採用試験、実技なので、一般教養とかの勉強はしているのですが割合具体的な情報が入って来る。まあ地元は地元で、例えば香川県に帰ったり坂出受れたり愛媛受れたりとどんどん決まって行っているのですが、倉敷とか岡山とか総社で吉備中央とか高梁とか割と迷っている子も居るには居るので、明確に情報が。小学校の採用試験なんかは殆ど出ていますよね、県の。早い方が。前、小野さんには申し上げたことがあるのですが。

久山教育長 市がしている試験は、幼稚園と認定こども園です。いわゆる保育士は私立の保育士。私立の保育士についてはこちらの募集ではない、それぞれの園が採用していくということで。ただ、大学を回らせていただいた時には合わせて両方の方で是非お願いしますということでお話をさせていただいたのですが。幼稚園や認定こども園の採用試験は私は昨年初めてだったのですが、かなり優秀でした。しかも地元志向というか総社市で是非という人が結構集まって3人を採用したのですが、かなりハイレベルな試験だったように思います。ずっとハイレベルが続くのかどうかは分かりませんが、大体去年並みで採用試験も採用試験のあり方についても考えていますが、ただ一つ大きく変えようと思っているのは、今は30歳までが試験を受ける上限ですが40歳にしようかなあと思っています。それも幅を広げるというのもあってそういうところも考えていけないのかなあと思っています。

ます。今までは年齢特例で講師をしているような人や園長の推薦がある人については条件を付けて年齢の特例を設けていたのですが、今回は原則全て引き上げようかなあと考えています。

児島委員 私立は別として公立の場合、園長名はあるのですが定員と保育士の人数。園長名まで書くのであればここへ保育士が何名。総社市の場合は補助員っているのですか。

林こども夢づくり課長 はい。

児島委員 そうであれば、ちゃんとした保育士と補助員が何名というのを入れておいた方が良くないかなあと思うのですが。子供たちの定員は書いてあるのですが。私立の場合は定員は入っているのですよ。公立の場合はあれなんですけど現在保育数と書いてあるからこれで把握出来ますが、出来れば人数も加えておいた方がカウントしやすいよねえ。

久山教育長 今後こういう保育士不足や待機児童のことを教育委員会で検討していただくのに材料があった方が良くという。

林こども夢づくり課長 園児数はあるけど、これに対する教員数をということですね。教員が何人いるかも一覧にした方が良くということですね。

児島委員 公にした方が把握しやすいのではないかと。

林こども夢づくり課長 分かりました。ちょっとどういう形になるか分からないですが、次の時にお示し出来るように相談をさせていただきます。

久山教育長 出来るだけ協議がしやすいように詳細な情報を。

児島委員 なぜ僕が言うかと言うと、保育士が何人いて、補助をしている人が何人いるかというのが分かりやすいと、例えば、保育所がどういう状況であるかというのが分かるよね。

林こども夢づくり課長 今、実は把握している人数というのが私の手元にあるのが令和2年の4月1日現在の人数であると、例えば保育所、それには認定こども園と小規模園を合わせた職員数は全部で471名で保育士は292名というような情報はありますが、古い情報です。どこで新しい状況が出せるかということも含めて検討させていただいて、良いタイミングでともしっかりこちらから出せる情報は出していこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

児島委員 全体はどうでも良い、個々にね。

久山教育長 そもそもうちは掘んでいるのかなあ。

林こども夢づくり課長 僕も古い情報を持っているだけで。

久山教育長 古いというのはトータルではなくて。

林こども夢づくり課長 例えば、中央保育所だったら、古い情報ですけど定員が120名の内、児童数が118入っていますよ、職員数は23というのは手元にはあったので、それを形にしてお出ししようと。

児島委員 職員数23って補助員も入れてなの。

林こども夢づくり課長 補助員を入れて23です。その辺りも分かりやすくお示し出来る

ようにさせてもらおうと。

久山教育長 保育協議会が今までこちらへ提出していただいていた情報をもとに新たに提出していただくということになる。

林こども夢づくり課長 ちょっと保育協議会ともお話をさせていただいて、どこまで出して良いのかとかを含めてお時間をいただけると。

児島委員 良いですよ。

久山教育長 公立の方はすぐ出来ると思います。それと小中学校も同じですかね。

在間学校教育課長 はい。

久山教育長 次回合わせて出来るだけ詳細な情報を一覧表にして。

児島委員 それぞれの保育所の園長先生がどれだけ困っているか、正式な人が何人いて、何人のサポーターがいて補助しているかというのが分かるじゃない。

林こども夢づくり課長 では、ちょっと時間をいただきまして保育協議会とも相談しながら出せるものをしっかり出そうと思います。よろしくをお願いします。

久山教育長 ありがとうございます。その他に何かございますか。

大山委員 保育協議会の総社市の説明会というのは、ありましたっけ。

林こども夢づくり課長 毎月1回保育協議会が開かれていて、そこへ我々も行かせていただいていたというのはしているのですが。

大山委員 ではなくて、今年度、例えば採用試験、園によって全然違うのですけど課題が。でも、全体の説明会みたいなもの。福山市はしますよね。

林こども夢づくり課長 保育士の合同就職説明会とか。

大山委員 そうですね、合同も。説明会に行つて自分がボランティアに行こうかなあみたいなのところを情報を集めてきて、ボランティアに行つてああ良かったなあとお互いにマッチング制度みたいな感じで。もう読み聞かせだけで良いよとかピアノちょっと弾いてみてみたいな形であれつて思うような決め方になっていたり。獲得しようと思つているのかなあと思いますけど。

林こども夢づくり課長 ちょっとそこも保育協議会の方と合同説明会をされていますかとか、これからするようなことがありますかとか。この間、福祉と保育士と一緒に合同説明会を社福ではやったりするんです。社会福祉士の募集だけではなくて一緒に保育教諭もというのは、大体社福が両方持っていますので。総社市独自で保育士の合同説明会みたいなことはあるのかとか、もしあればどういう成果があるとか、これも次回で申し訳ないのですが、用意が出来たときの一番近い教育委員会で報告させていただきます。

大山委員 はい。

久山教育長 ありがとうございます。今、現状がどういう採用試験の仕方であつてどういう内容であつたのか、個々に違つたのかもしれないけど情報を掴んで、その上で合同という方法もありますよという情報提供をしていけたらと思います。

林こども夢づくり課長 ありがとうございます。

大山委員 案外最初から私立を目指す子もいます。色々な岡山市のあちこちに飛ばされなくてとか、担任としてじゃないから保育園の方が良いとか。その情報が入りにくいですけど、例えば福山へ行って説明会を聞いてくる。でも総社市の場合は公立に落ちてからどうですかと私たちが学生に言って、その学生がひかり保育園へ行って受けるとか、何か後々になっている。

久山教育長 ありがとうございます。その他はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 事務局の方からその他ありませんか。

浅野教育総務課長 資料を添付させていただいておりますが、先程名簿の関係の話も出ましたが、令和3年度学校医、歯科医、眼科医等の名簿一覧表ですとか、また小・中学校の校長・副校長・教頭名簿、あと市立幼稚園・こども園一覧、保育所(園)一覧、児童生徒数一覧、こういったものを一覧にしております。先程お話いただきましたように小・中・幼・私立と、入れる情報についてはこのペーパーで一覧表にして分かりやすく明確化出来るものはしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。この表のことで補足等ございましたら。

在間学校教育課長 まず学校医の一覧表ですが昨年度まで眼科医として長年に渡って関わってくださっていた鍋島先生がここで退かれるということで藤川先生が少し多い校数を行っていただいているのと、丸山先生が新たにここで眼科医として関わってくださいますので、ここでお伝えさせていただきます。以上です。

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、調整させていただいて、またご連絡をさせていただきます。

次に、6月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 6月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 6月の教育委員会は、6月29日(火)午後2時から開催いたします。

それでは、これで審議がすべて終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前11時30分】